

## ホームページ質問箱回答

### 6. 酒田市の中学生も入学できますか？

回答：

全日制の普通科については通学区域が決まっています。通学区域内に居住する人は、その区域内の高等学校に就学しなければならないことになっているので、原則として受検することはできません。

ただし、(1) 通学の便によるもの、(2) 保護者等の転勤等による一家転住によるもの、(3) その他（やむを得ない事情がある場合）、の場合には学区外志願ができます。

詳しくは在籍する中学校の先生に問い合わせるか、県教育委員会HPの高等学校入学者選抜情報に掲載されている『山形県公立高等学校入学者選抜「学区外志願」のQ&A』をご覧ください。